

令和元年 5 月定例会提出議案・議決結果

議員提出

議案

【令和元年 5 月 31 日 上程】

番号	件名	概要	採決 日	議決 結果	各会派の態度（○は賛成、×は反対）						
					維 新	自 民	公 明	共 産	民 主	改 保	創 保
1	2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件	[PDF ファイル/278KB] [Word ファイル/16KB]	5 月 31 日	原案 可決	○	○	○	×	○	○	○
2	議会改革検討協議会設置の件	[PDF ファイル/85KB] [Word ファイル/36KB]	5 月 31 日	原案 可決	○	○	○	×	×	○	○
3	大阪戦略調整会議の設置に関する条例廃止の件	[PDF ファイル/85KB] 鑑み・条例案・提出理由[Word ファイル/37KB] 案文[Word ファイル/23KB]	5 月 31 日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○

知事提出

議案

【令和元年 5 月 28 日上程】

番号	件名	概要	採決 日	議決 結果	各会派の態度(○は賛成、×は反対)						
					維 新	自 民	公 明	共 産	民 主	改 保	創 保
1	令和元年度大阪府まちづくり促進事業会計補正予算(第1号)の件	概要はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/rlhosei1.html	6月 6日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○
2	工事委託契約締結の件(道路改良事業)	都市計画道路十三高槻線と阪急京都線との立体交差工事にかかる本線道路橋並びに歩道橋の上部工事及び下部工事委託契約 契約金額 31億2,660万5,400円 受託者 阪急電鉄株式会社	6月 6日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○
3	工事請負契約締結の件(津波・高潮対策事業)	一級河川六軒家川防潮堤補強工事(JRゆめ咲線上流左岸)請負契約 契約金額 11億6,683万2,000円 請負者 岸本・江川共同企業体	6月 6日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○

4	工事請負契約締結の件(大阪府営住宅建設事業)	<p>(1)大阪府営豊中新千里北第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第1工区)請負契約 契約金額 19億7,640万円 請負者 コーナン・栗本特定建設工事共同企業体</p> <p>(2)大阪府営豊中新千里北第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第2工区)請負契約 契約金額 12億1,824万円 請負者 株式会社ハンシン建設</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
5	工事請負契約締結の件(大阪府警察署施設整備事業)	<p>(1)大阪府中堺警察署(仮称)新築工事請負契約 契約金額 20億966万4,000円 請負者 大鉄工業株式会社</p> <p>(2)大阪府守口警察署新築工事請負契約 契約金額 21億4,380万円 請負者 コーナン建設株式会社</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
6	工事委託契約変更の件(道路改良事業)	<p>一般国道371号(仮称)新紀見トンネル整備事業の施行に係るトンネル本体工事委託契約(平成27年10月27日議決) 契約金額 39億2,736万1,421円 →43億398万1,204円 受託者 和歌山県</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

7	総務大臣に対する中核市の指定に係る申出について同意する件	地方自治法第252条の24第2項の規定により、吹田市に対し、総務大臣に対する中核市の指定に係る申出を行うことについて、本府が同意するにあたり、同条第3項の規定により議決を求めるもの。	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
8	公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件	公立大学法人大阪が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
9	大阪府行政不服審査法関係事務手数料条例一部改正の件	工業標準化法の改正により、規定の整備を行う。 施行日：令和元年7月1日	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
10	職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	国家公務員について、人事院の定める家畜伝染病(豚コレラ)のまん延を防止するための業務に従事した場合の特殊勤務手当に関する規定が追加されたことに伴い、防疫等作業手当の対象業務を追加する。 ・家畜のと殺等の業務 1日 380円 等 施行日：公布の日	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

1 1	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>1 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、大阪府選挙管理委員会が管理する選挙又は投票の選挙長、選挙会の選挙立会人等の報酬の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙長 <p>〔改正前〕 10,600円 〔改正後〕 10,800円 等</p> <p>2 報酬の支給期限について、選挙等の終了した日から10日以内を選挙等の終了した日から30日以内に改正する。</p> <p>施行日：公布の日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
1 2	大阪府政治資金規正法関係事務手数料条例一部改正の件	<p>工業標準化法の改正により、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和元年7月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
1 3	大阪府がん対策推進条例一部改正の件	<p>工業標準化法の改正により、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和元年7月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
1 4	大阪府生活環境の保全等に関する条例一部改正の件	<p>地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、本条例に基づく土壌汚染対策に関する事務の一部を大阪市ほか28市町村が処理することとする。</p> <p>施行日：令和元年7月1日ほか</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

15	大阪府建築基準法施行条例一部改正の件	<p>建築基準法の改正により、建築物の建蔽率の緩和に係る特定行政庁の許可等に関する事務が追加されたことに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>(1) 当該許可等に関する事務に係る手数料を新たに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建蔽率の緩和に係る特定行政庁の許可 60,000円 等 <p>(2) 地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該許可等のために必要な現地の状況等の調査の事務を泉大津市ほか25市町村が処理することとする。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
16	大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件	<p>1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、建築士法に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二級建築士又は木造建築士の免許の登録 <p>〔改正前〕 19,200円 〔改正後〕 19,300円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p> <p>2 建築基準法の改正により、規定の整備(条項ずれ是正)を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

17	大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件	<p>公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、府立学校の学校医等の公務災害に係る補償基礎額を改正する。</p> <p>施行日：公布の日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
18	大阪府警察事務手数料条例一部改正の件	<p>1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、銃砲刀剣類所持等取締法等に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の受講 <p>〔改正前〕 6, 800円 〔改正後〕 6, 900円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p> <p>2 古物営業法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
19	大阪府消防法関係事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防法に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲種危険物取扱者試験 <p>〔改正前〕 6, 500円 〔改正後〕 6, 600円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

20	大阪府産業保安行政事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、火薬類取締法等に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 丙種火薬類製造保安責任者免状等に係る試験 <p>〔改正前〕 17,000円 〔改正後〕 18,000円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
21	大阪府衛生行政事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、毒物及び劇物取締法に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の申請に係る経由 <p>〔改正前〕 20,600円 〔改正後〕 20,700円</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
22	大阪府商工行政事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、採石法等に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採石業務管理者試験 <p>〔改正前〕 8,000円 〔改正後〕 8,100円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

23	大阪府職業能力開発促進法関係事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、職業能力開発促進法に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定試験のうち特級の実技試験 <p>〔改正前〕17,900円 〔改正後〕18,200円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
24	大阪府風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定遊興飲食店営業者たる法人の合併に係る承認 <p>〔改正前〕11,000円 〔改正後〕12,000円 等</p> <p>施行日：令和元年10月1日</p>	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
25	副知事の選任について同意を求める件	<p>副知事として、田中清剛氏を選任することについて、地方自治法第162条の規定により同意を求めるもの。</p>	5月31日	同意	○	○	○	×	○	○	○
26	大阪府教育委員会委員の任命について同意を求める件	<p>教育委員会委員竹若洋三氏の任期が令和元年6月1日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めるもの。</p>	5月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○

27	大阪府監査委員の選任について同意を求める件	監査委員山本浩二氏の任期が令和元年7月18日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるもの。	6月6日	同意	○	○	○	○	○	○	○
----	-----------------------	---	------	----	---	---	---	---	---	---	---

【令和元年6月6日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度(○は賛成、×は反対)						
					維新	自民	公明	共産	民主	改保	創保
28	損害賠償請求事件の控訴の件	府立高等学校教諭への指導改善研修における研修担当職員の言動に違法があったとする損害賠償請求事件の判決を不服として控訴するもの。	6月6日	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

報告

【令和元年 5 月 28 日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度(○は賛成、×は反対)						
					維新	自民	公明	共産	民主	改保	創保
(報告) 1	公立大学法人 大阪が徴収する料金の上限について認可する件の専決処分の件	地方独立行政法人法第23条第1項及び第2項の規定に基づき公立大学法人大阪がその業務に関して徴収する料金の上限を定め、これを認可することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。 専決日 平成31年4月1日	6月 6日	承認	○	○	○	×	○	○	○
2	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起の専決処分の件	家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 131件 専決日 平成31年4月16日		議決不要							

3	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に伴う訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 10件 専決日 平成31年3月29日ほか</p> <p>(2) 和解 5件 専決日 平成31年3月29日ほか</p>		議決 不要							
4	工事請負契約変更の専決処分の件(道路改良事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>主要地方道泉佐野岩出線田尻スカイブリッジ耐震補強工事(斜張橋部)請負契約(平成31年3月15日議決) 専決日 平成31年4月9日</p>		議決 不要							
5	工事請負契約変更の専決処分の件(津波・高潮対策事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一級河川西島川防潮堤耐震補強工事H29その2(西島橋下流右岸)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年3月18日</p> <p>(2) 一級河川西島川防潮堤耐震補強工事H29(両島橋上下流右岸)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年3月18日</p>		議決 不要							

6	<p>工事請負契約 変更の専決処 分の件(大阪 府営住宅建設 事業)</p>	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第1工区)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日</p> <p>(2)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第2工区)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日</p> <p>(3)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第4工区)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日</p> <p>(4)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第5工区)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日</p> <p>(5)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第6工区)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日</p> <p>(6)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第7工区)請負契約(平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日</p> <p>(7)大阪府営堺三原台第1期高層住宅(建て替え)新築工事(第3工区)(その2)請負契約(平成30年3月23日議決)</p>		議決 不要							
---	--	---	--	----------	--	--	--	--	--	--	--

		専決日 平成31年4月16日										
7	工事請負契約 変更の専決処 分の件(大阪 府立吹田東高 等学校校舎棟 改築工事)	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の 規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告す るもの。 大阪府立吹田東高等学校校舎棟改築工事請負契約 (平成29年11月8日議決) 専決日 平成31年4月16日		議決 不要								
8	平成30年度 大阪府流域下 水道事業会計 予算繰越計算 書報告の件	地方公営企業法の規定に基づき、予算の繰越しをしたので、同 法第26条第3項の規定により報告するもの。		議決 不要								

【令和元年6月6日上程】

番号	件名	概要	採決 日	議決 結果	各会派の態度(○は賛成、×は反対)							
					維 新	自 民	公 明	共 産	民 主	改 保	創 保	
9	平成30年 度大阪府一 般会計予算 繰越明許費 繰越計算書 報告の件	地方自治法の規定に基づき、平成30年度予算の繰越しを したので、同法施行令の規定に基づき報告するもの。		議決 不要								

10	平成30年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定に基づき、平成30年度予算の繰越しをしたので、同法施行令の規定に基づき報告するもの。		議決 不要							
11	平成30年度大阪府営住宅事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定に基づき、平成30年度予算の繰越しをしたので、同法施行令の規定に基づき報告するもの。		議決 不要							
12	平成30年度港湾整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定に基づき、平成30年度予算の繰越しをしたので、同法施行令の規定に基づき報告するもの。		議決 不要							

13	平成30年度箕面北部丘陵整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定に基づき、平成30年度予算の繰越しをしたので、同法施行令の規定に基づき報告するもの。		議決 不要							
----	--------------------------------------	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--